

新福井空港ビル建設工事基本設計業務簡易公募型プロポーザル評価要領

1 設計者の選定方法

- (1) 設計者の選定は、本要領に基づき一次審査および二次審査を行い、審査委員会において最も優れた技術提案者を選定する。あわせて、次に優れた技術提案者を選定する。
- (2) 一次審査における評価は、参加表明書の内容に基づく定量的評価（企業の業務遂行能力、設計チームの業務遂行能力）の評価点により行う。評価点の高いものから上位5者程度を二次審査の対象者（技術提案書の提出者）として選定する。
- (3) 二次審査における評価は、技術提案書の内容およびヒアリングに基づく定性的評価（業務理解度および取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案）と見積価格による評価点、一次審査の結果を反映した評点の合計点数により行う。なお、定性的評価は、評価項目ごとに審査委員が評価を行う。

2 一次審査の評価基準（技術提案書の提出者を選定するための評価基準）

提出された参加表明書をもとに、以下の項目で評価する。

評価項目	評価の着眼点		評価のウェイト	
企業の業務遂行能力	事務所の技術力 技術者の資格保有数		4	20
	事務所の実績 同種・類似業務の実績、表彰歴		16	
設計チームの業務遂行能力	管理技術者の能力	資格	2	80
		業務実績	21	
		手持業務状況	4	
		過去の表彰歴	3	
	主任担当技術者の能力	総合	資格	
			業務実績	
			手持業務状況	
		構造	資格	
			業務実績	
			手持業務状況	
		電気	資格	
			業務実績	
			手持業務状況	
	機械	資格	2	
		業務実績	4	
		手持業務状況	2	

(1) 企業の業務遂行能力

技術者の資格保有者数の状況

資格保有者	規模	評価点
一級建築士	200人以上	2.0
	150人以上200人未満	1.5
	100人以上150人未満	1.0
	50人以上100人未満	0.5
	50人未満	0.0
構造一級建築士	10人以上	1.0
	5人以上10人未満	0.5
	5人未満	0.0
設備一級建築士	10人以上	1.0
	5人以上10人未満	0.5

	5人未満	0.0
--	------	-----

(2) 事務所の実績

①同種業務および類似業務の実績を、業務の規模（延べ面積）により下表により評価する。

	規模	評価点
同種業務	10,000㎡以上	9.0
	5,000㎡以上10,000㎡未満	5.0
	2,000㎡以上5,000㎡未満	2.0
	1,000㎡以上2,000㎡未満	1.0
	1,000㎡未満	0.0
類似業務	10,000㎡以上	4.0
	5,000㎡以上10,000㎡未満	2.0
	2,000㎡以上5,000㎡未満	1.0
	1,000㎡以上2,000㎡未満	0.5
	1,000㎡未満	0.0

同種業務：空港施設（ターミナルビルまたは空港事務所）

類似業務：令和6年1月9日国土交通省告示第八号別添二第三号から第十二号（第六号を除く。）
に掲げる建築物の設計業務

②環境性能

ZEBレベル	同種業務	類似業務
ZEB Ready以上 (ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready)	1.0	1.0
その他	0.9	0.8

実績ごとに①×②を算出し、同種業務および類似業務のそれぞれについて、実績ごとの評価点の合計を件数（＝3）で除した値（小数第2位までとする。四捨五入。）を「同種または類似業務の実績」の評価点とする。

それぞれの実績が3件未満の場合についても、合計を件数（＝3）で除す。

(3) 過去の表彰歴

提出された過去の受賞歴（平成17年4月1日以降に契約履行が完了した同種または類似業務について受賞した賞に限る。）について、下表により評価する。

評価基準	評価点の上限
8回以上 3.0 4回以上8回未満 1.0 4回未満 0.0	3.0

(3) 設計チームの業務遂行能力

ア 分担業務分野の技術者の資格保有状況

分担業務分野		評価する技術者資格	評価点
管理技術者		CPD取得単位数 12単位／年または24単位／2年	2.0
主任担当技術者	総合	一級建築士かつCPD取得単位数 12単位／年または24単位／2年	4.0
		一級建築士	2.0
	構造	構造設計一級建築士	4.0
		一級建築士	2.0
	電気	設備設計一級建築士 技術士（電気電子部門）	2.0
		建築設備士、一級建築士、	1.0
	機械	設備設計一級建築士 技術士（衛生工学部門、機械部門）	2.0
		建築設備士、一級建築士	1.0

イ 同種または類似業務の実績

管理技術者、各主任担当技術者の過去の実績を下記により評価する。

①同種業務＝1.0、類似業務＝0.3とする。

②携わった立場

過去の実績での 立 場	管理技術者の 実績評価の場合	主任担当技術者の 実績評価の場合
管理技術者または これに準ずる立場	1.0	1.0 (※)
主任担当技術者または これに準ずる立場	0.5	1.0
担当技術者の立場	0.25	0.3

※当該実績の主たる分担業務分野が、本業務での分担業務分野と同じ場合に限る。

③規模

分担業務分野		規模	評価点
管理技術者		10,000㎡以上	21.0
		5,000㎡以上10,000㎡未満	16.0
		2,000㎡以上5,000㎡未満	11.0
		1,000㎡以上2,000㎡未満	6.0
主任担当技術者	総合	10,000㎡以上	12.0
		5,000㎡以上10,000㎡未満	8.0
		2,000㎡以上5,000㎡未満	4.0
		1,000㎡以上2,000㎡未満	2.0
	構造	10,000㎡以上	8.0
		5,000㎡以上10,000㎡未満	6.0
		2,000㎡以上5,000㎡未満	2.0
		1,000㎡以上2,000㎡未満	1.0

	電気 機械	10,000㎡以上	4.0
		5,000㎡以上10,000㎡未満	3.0
		2,000㎡以上5,000㎡未満	2.0
		1,000㎡以上2,000㎡未満	1.0

実績ごとに ①×②×③を算出し、これを加えたものを件数（＝3）で除した値（小数第2位までとする。四捨五入。）を「同種業務および類似業務の実績」の評価点とする。実績が3件未満の場合についても、合計を件数（＝3）で除す。

ウ 管理技術者の過去の表彰歴

提出された過去の受賞歴（平成17年4月1日以降に契約履行が完了した同種または類似業務について受賞した賞に限る。）について、下表により評価する。

評価基準	評価点の上限
8回以上 3.0	3.0
4回以上8回未満 1.0	
4回未満 0.0	

エ 手持ち業務量

手持ち業務の数により、下表により評価する。

分担業務分野		手持ち業務の数	評価点
管理技術者		なし	4.0
		1件	2.0
		2件	1.0
		3件以上	0.0
主任担当技術者	総合	なし	4.0
		1件	2.0
		2件	1.0
		3件以上	0.0
	構造 電気 機械	なし	2.0
		1件	1.5
		2件	1.0
		3件以上	0.0

3 二次審査の評価基準

技術提案書の評価項目、判断基準、ならびに評価ウェイトは、以下のとおりである。

評価項目	評価の着眼点	評価点		
		配点		小計
企業および設計チームの業務遂行能力	一次審査の評価基準に準ずる 一次審査合計点×0.25	25	25	25
業務の理解度および 取組意欲	業務の理解度	2	5	65
	取組意欲	3		
業務の実施方針	取組体制	3	10	
	設計チームの特徴	2		
	特に重視する設計上の配慮事項（評価テーマに関する内容を除く）	5		
評価テーマに対する 技術提案※	①県民の安全・安心を守る防災拠点空港としての提案	12	50	
	②観光・ビジネス利用ニーズにきめ細かな対応ができる空港としての提案	12		
	③次世代を育み、地域住民に親しまれる空港としての提案	14		
	④工法やコスト等に関する提案	12		
価 格	価格提案率に応じて、以下の方法により算定 価格提案率（見積価格／委託料上限額）×100 評価点＝10×（1－α／20） α＝（価格提案率－80）％ 価格提案率が80％未満の場合は10点 少数点第2以下切り捨て	10		10
合 計				100

※その的確性（与条件との整合性が取れているか等）、独創性（工学的知見に基づく独創的な提案がされているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等）を考慮して総合的に評価する。

判断基準

評価項目	評価基準	係数
業務の理解度および 取組意欲 業務の実施方針 評価テーマに対する技術提案	極めて高い(良好)	1.0
	高い(良好)	0.8
	普 通	0.6
	やや低い (不十分)	0.4
	低い(不十分)	0.2

各評価項目の評価にあたっては、技術提案書の内容およびヒアリングの結果により審査委員会が総合的に判断を行う。評価点は評価の着眼点ごとの配点に評価基準の係数を乗じて得たものの合計で算出する。